

三宅島ふるさとだより No. 26

発行日 平成 23 年 11 月 3 日 三宅島ふるさと再生ネットワーク東京事務局 TEL/03(3963)5678/fax(3963)5697

住所: 〒173-0005 東京都板橋区仲宿 2 5-6 あすなろ福祉会内 (本部) 三宅村神着 320-2 TEL(2)1045 佐藤

「三宅村の今後 10 年間の取り組み」の提言

みんなで帰島してよかったなと思える島にしよう

三宅村は、11 月 1 日から 8 日まで伊豆、神着、坪田、伊ヶ谷、阿古各地区で三宅村の「今後 10 年間の取り組みの作成」に向けた住民の意見、要望を聞くために「住民懇談会」を開催した。

2 日の神着老人福祉館で行われた懇談会で、ふるさと再生ネットの佐藤就之会長の発言を補足しながら提言を紹介する。(村に提出予定)

平野村長並びに村役場職員に対して噴火 11 年、帰島 6 年間の困難な時期に三宅島の復旧、再生・復興のためのご努力に敬意と感謝の意を述べた上で、齒に衣(きぬ)着せないで率直な意見と提案をしたいと 6 項目を述べた。

1. 住民懇談会の開催通知について

懇談会のチラシは、開催日まじかで「10 年間の取り組み」について意見と要望を求められても整理や準備ができない。少なくとも一カ月前の広報と直前のチラシ、島内放送で周知出来ないか。村政の現状資料の提供などもほしい。形式的な開催では住民の多数の参加は、望めない。

2. 懇談会の参加が減少している原因をどう捉えているか

村民は、何を言っても聞いてくれないから無駄と村政に対する失望感が増幅し欠席する人が多い。また残念なことに「平野村長に苦情、意見、要望など言う」と感情的、意固地となり逆効果を恐れ言えない」との声も聞く。

三宅島を調査した結果が「三宅島新報」11 月 1 日号に載っている。一橋大学大学院猪飼周平先生は「住民と行政の相互不信」の克服が復興の要であると指摘しているがどう受け止めるか。私も同感である。そこで「不信の克服」の提

案がある。副村長が都側から派遣されている。帰島前後の副村長は住民説明会、村議会答弁でも強圧的、一方的で失礼な印象をもった。しかしその後の人は、温厚で好感を持つと聞く。副村長は、三宅島に地縁、血縁もないので言いやすい。また広い視野と経験から客観的に対応できる立場で「懇談・意見聴取の窓口」を開いたらどうか。村行政を身近に感じ縦割り行政の弊害の克服にもなるので三宅島でもひと汗かいてもらいたい。各地の自治体では、「すぐやる課」などつくり行政サービスに力を入れている。

3. 人工透析早期導入問題について

大多数の請願署名により村議会でも採択されている。あとは村長の決断にかかっている。住民や議会の意向を無視できないはずだ。早急に設置の準備にかかってもらいたい。6 月には、本人や家族の願いもむなしく内地で亡くなった人もいる。まだ上京している透析患者や家族が三宅島での人工透析治療により島の生活を待ち望んでいる。今後、必要とする予備軍もいる。

4. 坪田高濃度地区の解決を急げ!

坪田高濃度地区対策は、専門家任せは誤りである。被災住民の要望に基づき村長・議会は政治的決断を下すべきである。原発事故の例のように、また三宅島噴火予知の混乱(三宅島新報 11 号「会長時評」参照)のように専門家任せでは、被害を受けるのは国民・被災住民である。

「ふるさと再生ネット」では、この度アンケートに取り組みあらためて高濃度地区と在京者の現状と要望、意見を調査する。その結果は、行政に対しても要望するので真摯に改善の努力

をお願いしたい。

高濃度地区の規制条例の見直しと再開発は緊急課題である。当該住民は、条件付き居住で、経済活動、財産活用も奪われ財産は無価値となっている。そのため生活の困窮化、高齢化が進み、生活が困難となり生活資金の支援、貸付などを村に申し入れている。

○坪田高濃度地区の深刻な現状

沖ガ平地区の菊池忠男さんによると、11月2日現在の高濃度地区には、三池地区帰宅者は10世帯、他に3軒が居住可能。廃屋は85軒。沖ガ平地区では、帰宅10世帯、他に3軒が居住可能。廃屋は65軒計150軒におよぶ。図面では、帰宅者は都道などに点在するのみで一步奥に足を踏み込むと取り壊され跡地となっている。

両地区では、商店5、民宿27、居酒屋7、おみやげ屋6軒、実に45軒が現在営業禁止に追い込まれている。この地区は、以前の最盛期には230世帯、100億円の経済効果があり島の産業、商業拠点であったという。しかし、この地区は生活と生きるための生業支援・救済の保証もなく、実現可能な再建策もいまだ示されていない。

○解決策の手順と方法の提言

1. 「復興基本計画」の基本理念欠除の村政

平成14年12月の基本計画「構想」(2ページ)には、基本理念3点をあげ第一に「三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする(生活再建)」次に地域振興、防災しまづりに続く。

高濃度地区住民に犠牲を強い、未帰島島民を置き去りにした村政は復興基本理念に違反する。

高濃度地区指定は全島民の帰島の条件とされていたことを私たちは忘れてはならない。

一刻も早く村長と議会は、いつまでも高濃度地区住民を放置せず救済策をとるべきだ。

2. 高濃度地区住民の実態把握で条例見直しを

村長の努力で4月の条件付き帰宅が実現した。それから7,8カ月となる。帰宅20世帯の健康状態はどうだろうか。また11月に帰島後健診も行われる。この実態把握も参考にして村長は、再び専門委員を説得し議会は大胆に高濃度地区住民の生活再建のために営業開始などの条例の見直しを急ぐべきであろう。

3. 村長が責任を持つことを決断し再び折衝を

帰宅者の実態把握の上で「村長が責任を持つ」ことを決断し専門委員、東京都・国を村長が説得をしなければ動かないし解決しない。そのために住民もガスに対する安全留意と自己責任のもと信頼関係を行政とも築くことも必要だ。

4. 過去の噴火復興を教訓に坪田再生の協議を

坪田は、道路拡張に伴う再開発が行われる。高濃度地区も併せ住民主体の復旧・復興再生協議を立ち上げるチャンスでもある。東京都(支庁)に協力を求め東日本に後れを取ることなく坪田高濃度地区再生のため結束のときである。

5. 住民運動も視野に入れた体制を

村長、行政、議会が解決に動かなければ、住民運動で動かす以外にない。みんな高齢化してあとがないのだ。坪田高濃度地区再生に支援を!

5. 高齢者対策について

三宅島の今後の10年間は、高齢化対策とそれに伴う医療の充実が求められる。

そして村民にとっては、帰島後の人口減少、不在家屋の点在など自治とコミュニティーが崩壊、または著しく低下している現状を打開するために自ら努力が必要となる。

三宅島には、噴火により各種の学校、公共施設に空きがある。これを積極的に行政側が提供し、さらに高齢者支援団体、サークルなどのボランティア活動の育成・支援を呼びかけなくてはならない。飯田橋の東ボラから学びたい。

村の長期政策では、これまでの復旧事業の道路、砂防ダムなどの社会基盤整備のハード面から今後は、崩壊したコミュニティーの再構築などのソフト面に行政と住民が一体となり取り組まなくてはならない。

第二点は、村は村民生活課が社協、民生委員、自治会、老人クラブ、特養あじさいの里などと情報交換、対策・支援のための機構づくりの会議など定例化して対策に当たるべきであろう。

6. 現在の基本計画の検証はなされているか。

人口設定は、本年が5150人だが程遠い。基金づくりもせず弱者支援も出来なかった。十分な検証をせずに長期10年計画は、行政を硬直化させ住民の求めに対応出来ないことを恐れる!